

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興エボリューション
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限5兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月20日付をもって提出しました有価証券届出書（平成24年1月20日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の中間財務諸表の記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<更新>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

<更新>

中間財務諸表

日興エボリューション

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

科目	期別	当中間計算期間末 平成23年10月20日現在
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		416,730,799
株式		9,572,503,280
未収配当金		52,116,100
未収利息		609
流動資産合計		10,041,350,788
資産合計		10,041,350,788
負債の部		
流動負債		
未払金		19,954,915
未払解約金		6,770,129
未払受託者報酬		5,919,834
未払委託者報酬		108,488,292
その他未払費用		298,375
流動負債合計		141,431,545
負債合計		141,431,545
純資産の部		
元本等		
元本		31,440,025,337
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		21,540,106,094
(分配準備積立金)		15,836,505,871
元本等合計		9,899,919,243
純資産合計		9,899,919,243
負債純資産合計		10,041,350,788

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	当中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
	金額	
営業収益		
受取配当金		56,203,300
受取利息		121,805
有価証券売買等損益		1,822,313,714
その他収益		6,012
営業収益合計		1,765,982,597
営業費用		
受託者報酬		5,919,834
委託者報酬		108,488,292
その他費用		298,375
営業費用合計		114,706,501
営業利益又は営業損失()		1,880,689,098
経常利益又は経常損失()		1,880,689,098
中間純利益又は中間純損失()		1,880,689,098
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 中間純損失金額の分配額()		20,113,452
期首剰余金又は期首欠損金()		20,778,330,041
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,115,251,563
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,115,251,563
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,451,970
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,451,970
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		21,540,106,094

(3) 中間注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

当中間計算期間末 平成23年10月20日現在	
1. 期首元本額	33,191,484,909円
期中追加設定元本額	25,266,170円
期中一部解約元本額	1,776,725,742円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	31,440,025,337口
3. 元本の欠損	
中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は21,540,106,094円であります。	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日	
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	29,140,501円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末 平成23年10月20日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成23年10月20日現在
1口当たり純資産額	0.3149円
（1万口当たり純資産額）	（3,149円）